

OBAYASHI



# 第115回 定時株主総会招集ご通知

日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時予定）

場所

東京都港区港南2丁目15番2号  
品川インターシティB棟  
当社本社（3階講堂）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

株式会社大林組

証券コード：1802

## 株主の皆様へ



平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。  
第115回定時株主総会を2019年6月25日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社はリニア中央新幹線工事の入札に関し、独占禁止法違反により2018年10月に有罪判決を受けました。また、これに伴い、建設業法に基づく営業停止処分を受けております。株主の皆様には、多大なご心配をお掛けしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、事件の発生を厳粛に受け止め、第三者委員会から本年1月に受領した再発防止策の実施を含め、「あらゆる事業運営においてコンプライアンスを最優先する経営」を強固に推進し、信頼の回復に努めてまいります。

今後とも格別のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

2019年5月

取締役社長 連輪賢治

## 大林組基本理念

### 企業理念

— 大林組がめざす姿、社会において果たすべき使命 —

#### 「地球に優しい」リーディングカンパニー

- 1 優れた技術による誠実なものづくりを通じて、空間に新たな価値を創造します。
- 2 地球環境に配慮し、良き企業市民として社会の課題解決に取り組みます。
- 3 事業に関わるすべての人々を大切にします。

これらによって、大林組は、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 企業行動規範

— 企業理念の実現を図り、すべてのステークホルダーに信頼される企業であり続けるための指針 —

#### 1 社会的使命の達成

- (1) 良質な建設物・サービスの提供
- (2) 環境に配慮した社会づくり
- (3) 人を大切にする企業の実現
- (4) 調達先との信頼関係の強化
- (5) 社会との良好な関係の構築

#### 2 企業倫理の徹底

- (1) 法令の遵守及び良識ある行動の実践
- (2) 公正で自由な競争の推進
- (3) ステークホルダーとの健全な関係の維持
- (4) 反社会的勢力の排除
- (5) 適正な情報発信と経営の透明性の確保

### 三箴(さんしん)

— 創業以来、受け継がれてきた精神 —

#### 良く、安く、速い

創業以来100年以上にわたる歴史の中で、ものづくりにおいて大切に受け継いできた精神。そして、大林組が、新しい価値の創造に向けて挑戦し続けるうえで、これからも変わることなく大切にしていける精神です。

## 目次

## 招集ご通知

第115回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5

## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役10名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	15

## (添付書類)

## 事業報告

当社グループの現況に関する事項	17
株式に関する事項	37
新株予約権等に関する事項	37
会社役員に関する事項	38
会計監査人に関する事項	43
業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要	44

## 連結計算書類

連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50

## 計算書類

貸借対照表	51
損益計算書	52

## 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	53
計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	54
監査役会の監査報告書 謄本	55

## ご参考

ニュース&トピックス	57
株主メモ	62

証券コード：1802

2019年5月31日

株 主 各 位

東京都港区港南2丁目15番2号

**株 式 会 社 大 林 組**

取締役社長 運輸 賢治

## 第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁から6頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って、2019年6月24日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
2 場 所	東京都港区港南2丁目15番2号 <b>品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）</b> （裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3 目的事項	<b>報告事項</b> 第115期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役10名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役1名選任の件

以 上

## 株主総会に関するご留意事項

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、委任状のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
  - ①連結計算書類のうち連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ②計算書類のうち株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト** <https://www.obayashi.co.jp/>

## 議決権行使のご案内

次の3つの方法にて、議決権を行使いただけます。


### 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。議事資料として本招集ご通知をご持参下さい。

**開催日時**  
**2019年6月25日(火曜日)**  
**午前10時**  
 (受付開始：午前9時予定)


### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようにご返送下さい。

**行使期限**  
**2019年6月24日(月曜日)**  
**午後5時15分まで**

### インターネットによる議決権行使



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

**行使期限**  
**2019年6月24日(月曜日)**  
**午後5時15分まで**

詳細は次頁をご参照下さい。

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書  
株式会社 大林組 御中

議決権の数

議案	賛	否
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否

基礎は現在のご所有株式数

議決権の数

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。  
 2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。  
 ① 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までに郵送するようご返送いただく方法  
 ② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(Http://www.td.mhi.co.jp)以下のID、パスワードにてログイン後、期限までに議決権を行使いただく方法  
 ③ 画面もよくご読みください。

お願い

ログイン用QRコード

QRコード

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード  
XXXXXX

株式会社 大林組

こちらに、議案の賛否をご記入下さい。  
**第1号議案及び第3号議案**

- ・賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・反対の場合 → 「否」の欄に○印

**第2号議案**

- ・全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合 → 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に反対の場合 → 「賛」の欄に○印をし、かっこ内に反対される候補者の番号を記入

※なお、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

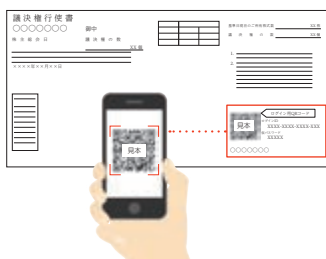
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録して下さい。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結配当性向20～30%の範囲を目安として、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の改善や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、自己株式取得も含め、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき18円とさせていただきます。これにより、中間配当金14円を加えた年間配当金は、1株当たり32円（前期比4円増額）となります。

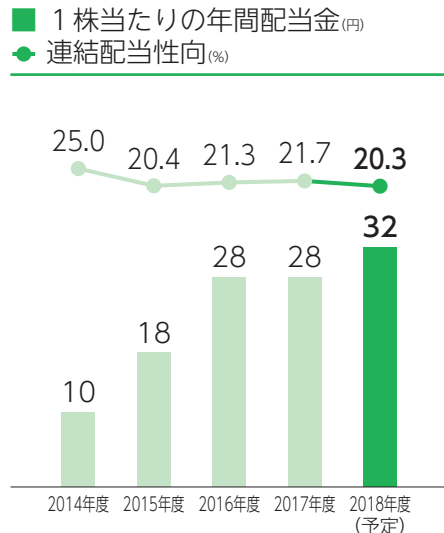
#### 1 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する  
事項及びその総額  
1株につき18円 総額12,925,013,454円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 75,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 75,000,000,000円

#### (ご参考) 配当の推移





## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了いたしますので、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における 地位及び担当	取締役会出席回数 (2018年度)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	おおばやし たけお 大林 剛郎	再任	代表取締役会長	14 / 14回	36年
2	はすわ けんじ 蓮輪 賢治	再任	代表取締役 社長	14 / 14回	4年
3	うら しんご 浦 進悟	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：建築全般・建築本部長	14 / 14回	2年
4	さとう たけひと 佐藤 健人	再任	代表取締役 副社長執行役員 担当：土木全般・土木本部長	12 / 12回	1年
5	こてら やすお 小寺 康雄	再任	取締役 専務執行役員 担当：事務全般	12 / 12回	1年
6	むらた としひこ 村田 俊彦	再任	取締役 専務執行役員 担当：東京本部長	12 / 12回	1年
7	さとう としみ 佐藤 俊美	再任	取締役 常務執行役員 担当：グループ経営戦略室・人事部・ 財務部・経理部担当 兼 グループ経営戦略室長 兼 東京本店統括部長(生産事務担当)	12 / 12回	1年
8	おおたけ しんいち 大竹 伸一	再任 社外 独立	社外取締役	14 / 14回	6年
9	こいずみ しんいち 小泉 慎一	再任 社外 独立	社外取締役	14 / 14回	4年
10	いずみや なおき 泉谷 直木	再任 社外 独立	社外取締役	10 / 12回	1年

(注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 佐藤健人氏、小寺康雄氏、村田俊彦氏、佐藤俊美氏及び泉谷直木氏の取締役会出席回数は、2018年6月26日開催の第114回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。



# 1 おおばやし たけお 大林 剛郎

(1954年6月9日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
1983年 6月 当社取締役  
1985年 6月 当社常務取締役  
1987年 6月 当社専務取締役  
1989年 6月 当社代表取締役副社長  
1997年 6月 当社代表取締役副会長  
2003年 6月 当社代表取締役会長  
2007年 6月 当社取締役  
2009年 6月 当社代表取締役会長（現任）

### ■ 所有する当社株式の数

16,944,095株

### ■ 取締役在任年数

36年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

大林剛郎氏は、1983年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会メンバーとして当社の経営に参画しており、2009年から代表取締役会長として、経営手腕を発揮しております。同氏は、取締役会議長として社外取締役をはじめ取締役会メンバーに対して自由な発言を促し、建設的な議論を行うための議事運営に努めるなど、コーポレート・ガバナンス上の重要な役割を担っております。このような経歴、資質を有する同氏は、引き続き当社の経営に不可欠であることから、候補者としております。



# 2 はすわ けんじ 蓮輪 賢治

(1953年11月15日生)

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社執行役員  
2012年10月 当社常務執行役員  
2014年10月 当社テクノ事業創成本部長  
2015年 6月 当社取締役  
2016年 4月 当社専務執行役員  
2018年 3月 当社代表取締役 社長（現任）

### ■ 所有する当社株式の数

16,700株

### ■ 取締役在任年数

4年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

蓮輪賢治氏は、2010年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長、技術本部副本部長やテクノ事業創成本部長（再生可能エネルギー事業をはじめとする新領域事業を統括）を歴任するなど、当社グループの建設部門、技術部門、新領域部門の責任者を務めてきました。2018年3月からは代表取締役社長に就任し、強力なリーダーシップを発揮して当社グループの企業価値向上に貢献しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、当社の社会からの信頼回復及びさらなる企業価値向上に必要な人物であると考え、候補者としております。



### 3 うら しんご 浦 進悟 (1950年9月29日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4月 当社入社  
 2007年 8月 当社執行役員  
 2010年 4月 当社常務執行役員 東京本店建築事業部副事業部長  
 2012年 4月 当社専務執行役員 東京本店建築事業部長  
 2015年 4月 当社東京本店長  
 2017年 6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)  
 2019年 4月 当社建築本部長 (現任)

担当：建築全般・建築本部長

#### ■ 所有する当社株式の数

13,100株

#### ■ 取締役在任年数

2年

#### ■ 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

#### ■ 取締役候補者とした理由

浦進悟氏は、入社以来建築事業に従事し、2007年に執行役員に就任して以降、東京本店建築事業部の営業担当や東京本店長等を経て、現在は建築事業を統括する副社長執行役員を務めております。また、2017年以降、代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



### 4 さとう たけひと 佐藤 健人 (1952年9月6日生)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月 当社入社  
 2011年 4月 当社執行役員 東京本店土木事業部担任副事業部長  
 2015年 4月 当社四国支店長  
 2016年 4月 当社常務執行役員  
 2018年 3月 当社専務執行役員  
 土木本部長 (現任)  
 2018年 6月 当社取締役  
 2019年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)

担当：土木全般・土木本部長

#### ■ 所有する当社株式の数

8,359株

#### ■ 取締役在任年数

1年

#### ■ 取締役会への出席状況

12/12回 (100%)

#### ■ 取締役候補者とした理由

佐藤健人氏は、入社以来土木事業に従事し、2011年に執行役員に就任して以降、東京本店土木事業部担任副事業部長や四国支店長を経て、現在は土木事業を統括する副社長執行役員を務めております。また、2018年に取締役役に就任し、本年4月からは代表取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 5 こてら やすお 小寺 康雄 (1953年9月12日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2010年 4月 当社執行役員 本社経理部長  
2012年 4月 当社常務執行役員  
2015年 4月 当社専務執行役員（現任）  
2017年 4月 当社開発事業本部長  
2018年 6月 当社取締役（現任）

担当：事務全般

- 所有する当社株式の数  
23,137株
- 取締役在任年数  
1年
- 取締役会への出席状況  
12/12回（100%）

### ■ 取締役候補者とした理由

小寺康雄氏は、入社以来事務系の企画管理部門等に従事し、2010年に執行役員に就任して以降、経営企画・財務・経理等の担当を経て、現在は専務執行役員として事務を統括しております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 6 むらた としひこ 村田 俊彦 (1955年2月7日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当社入社  
2012年 4月 当社執行役員 大阪本店建築事業部担任副事業部長  
2015年 4月 当社常務執行役員 大阪本店建築事業部副事業部長  
2017年 4月 当社建築本部長  
2018年 3月 当社専務執行役員（現任）  
2018年 6月 当社取締役（現任）  
2019年 4月 当社東京本店長（現任）

担当：東京本店長

- 所有する当社株式の数  
6,000株
- 取締役在任年数  
1年
- 取締役会への出席状況  
12/12回（100%）

### ■ 取締役候補者とした理由

村田俊彦氏は、入社以来建築事業に従事し、2012年に執行役員に就任して以降、大阪本店建築事業部副事業部長や建築本部長等を経て、現在は専務執行役員として東京本店長を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 7 さとう としみ 佐藤 俊美 (1960年4月6日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社  
 2011年 1月 当社海外支店北米統括事務所副所長  
 2013年 4月 当社本社財務部長  
 2015年 5月 当社本社経営企画室長  
 2017年 4月 当社執行役員  
 2018年 6月 当社取締役(現任)  
 2019年 4月 当社常務執行役員(現任)

担当：グループ経営戦略室・人事部・財務部・経理部担当  
 兼 グループ経営戦略室長 兼 東京本店統括部長(生産事務担当)

#### ■ 所有する当社株式の数

1,800株

#### ■ 取締役在任年数

1年

#### ■ 取締役会への出席状況

12/12回(100%)

#### ■ 取締役候補者とした理由

佐藤俊美氏は、入社以来海外における事務業務等に従事し、2017年に執行役員に就任して以降、経営企画・人事・財務・経理等を担当しており、本年4月からは常務執行役員を務めております。また、2018年からは取締役として当社の経営に参画しております。このような経歴を有する同氏は、能力、識見ともに優れており、豊富な経験に基づき、引き続き当社の取締役として十分に力を発揮できると考え、候補者としております。



## 8 おおたけ しんいち 大竹 伸一 (1948年1月25日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 日本電信電話公社入社  
 2002年 6月 ㈱エヌ・ティ・ティ エムイー東京 代表取締役社長  
 2004年 6月 西日本電信電話㈱常務取締役  
 2006年 6月 同社代表取締役常務取締役  
 2007年 6月 同社代表取締役副社長  
 2008年 6月 同社代表取締役社長  
 2012年 6月 同社取締役相談役  
 2013年 6月 当社社外取締役(現任)  
 2014年 6月 西日本電信電話㈱相談役  
 2018年 7月 同社シニアアドバイザー(現任)

#### ■ 所有する当社株式の数

0株

#### ■ 社外取締役在任年数

6年

#### ■ 取締役会への出席状況

14/14回(100%)

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

大竹伸一氏は、長年にわたり西日本電信電話㈱の経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、2013年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。



## 9 こいずみ しんいち 小泉 慎一

(1948年2月29日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 東レ(株)入社  
 2004年 6月 同社取締役  
 2006年 6月 同社常務取締役  
 2007年 6月 同社専務取締役  
 2008年 6月 同社代表取締役副社長  
 2013年 6月 同社相談役  
 (株)東レ経営研究所取締役会長  
 2015年 6月 東レ(株)顧問  
 当社社外取締役 (現任)  
 2017年 6月 (株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況：(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役  
 (株)国際協力銀行 社外取締役  
 (株)Preferred Networks 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

小泉慎一氏は、長年にわたり東レ(株)の経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、2015年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

4年

### ■ 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)



## 10 いずみや なおき 泉谷 直木

(1948年8月9日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4月 アサヒビール(株)入社  
 2000年 3月 同社執行役員  
 2003年 3月 同社取締役  
 2004年 3月 同社常務取締役  
 2006年 3月 同社常務取締役 兼 常務執行役員  
 2009年 3月 同社専務取締役 兼 専務執行役員  
 2010年 3月 同社代表取締役社長  
 2011年 7月 アサヒグループホールディングス(株)代表取締役社長 兼 C O O  
 2014年 3月 同社代表取締役社長 兼 C E O  
 2016年 3月 同社代表取締役会長 兼 C E O  
 2018年 3月 同社代表取締役会長  
 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)  
 2019年 3月 アサヒグループホールディングス(株)取締役会長  
 兼 取締役会議長 (現任)

重要な兼職の状況：アサヒグループホールディングス(株) 取締役会長 兼 取締役会議長  
 (株)ニュー・オータニ 社外取締役  
 (株)リクルートホールディングス 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

泉谷直木氏は、長年にわたりアサヒグループの経営に携わった豊富な経験と優れた能力、識見、人格を有しており、2018年に当社社外取締役に就任して以降、当社の経営に対し有益な助言をされております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社取締役会における適切な意思決定及び経営監督に反映していただくため、社外取締役の候補者としております。

### ■ 所有する当社株式の数

0株

### ■ 社外取締役在任年数

1年

### ■ 取締役会への出席状況

10/12回 (83%)

- (注) 1 大竹伸一氏、小泉慎一氏及び泉谷直木氏は、社外取締役候補者であります。また、3氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」（16頁に記載）を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
- 2 当社は、大竹伸一氏、小泉慎一氏及び泉谷直木氏と、会社法第423条第1項の責任について、3氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において3氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- 3 当社は、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反により、2018年3月に起訴され、同年10月に有罪判決（罰金2億円）を受けました。大竹伸一氏及び小泉慎一氏は社外取締役として在任中、本事件の発生以前から取締役会での報告等を通じて、各取締役の業務執行状況及び内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行ってまいりました。
- また、事件発生後、上記両氏及び泉谷直木氏（事件発生後に社外取締役に就任）の3氏は、第三者委員会の設置など、本件の真相究明や再発防止に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言しており、その職責を十分に果たしております。



## 第3号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、現任監査役（5名）のうち横川浩氏の任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。



よこかわ ひろし  
**横川 浩**

(1947年6月21日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年 4月 通商産業省入省  
1999年 9月 同省生活産業局長  
2000年 6月 同省退職  
2000年 7月 日本貿易振興会理事  
2002年 7月 同上退任  
2002年 8月 大阪瓦斯(株)顧問  
2003年 6月 同社常務取締役  
2005年 6月 同社代表取締役 専務取締役  
2008年 6月 同社代表取締役 取締役副社長  
2009年 6月 同社代表取締役 副社長執行役員  
2011年 4月 同社取締役  
2011年 6月 同上退任  
2011年 7月 (一社)日本商事仲裁協会 理事長  
2015年 6月 同上退任  
当社社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況： (公財)日本陸上競技連盟 会長  
(一社)電気自動車普及協会 会長  
(一財)素形材センター 会長

- 所有する当社株式の数  
1,400株
- 社外監査役在任年数  
4年
- 取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)
- 監査役会への出席状況  
20/22回 (91%)

### ■ 社外監査役候補者とした理由

横川浩氏は、長年にわたり経済産業行政に携わった後、大阪瓦斯(株)の役員として企業経営に携わった経験を有しております。また、同氏は、優れた能力、識見、人格を有しており、2015年に当社社外監査役に就任して以降、当社の経営に対する適切な監査を実施いただいております。同氏の豊富な経験と高い識見を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役の候補者としております。



- (注) 1 横川浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 横川浩氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は当社が定める「社外役員候補者の選定要件」（本頁に記載）を満たしており、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- 3 当社は横川浩氏と、会社法第423条第1項の責任について、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約を継続する予定であります。
- 4 当社は、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反により、2018年3月に起訴され、同年10月に有罪判決（罰金2億円）を受けました。横川浩氏は社外監査役として在任中、本事件の発生以前から業務監査等を通じて、各取締役の業務執行状況及び内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行ってまいりました。
- また、事件発生後、同氏は第三者委員会の設置など、本件の真相究明や再発防止に向けた取り組みに対する監視・検証を行っており、その職責を十分に果たしております。

## (ご参考)

### <取締役・監査役候補者の選定プロセス>

当社は、取締役会の諮問機関として、推薦委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれ役員人事、役員報酬等に関する審議を行い、結果を取締役に上程しています。

2018年11月には、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として当該委員会の構成を見直し、委員長を社長から社外取締役に変更するとともに、委員の過半数を社外取締役に占める体制に改めました（従来の社外3名・社内5名から、社外3名・社内2名に変更）。これにより、当社の役員人事決定プロセスは、これまで以上に透明性及び客観性の確保が図られており、今回の取締役候補者及び監査役候補者についても、新しい構成となった推薦委員会による審議を経て決定されております。

### <社外役員候補者の選定要件>

- 1 当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- 2 当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- 3 現に契約している会計監査法人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 4 出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- 5 過去3会計年度において、当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- 6 過去3会計年度において、当社から年間2,000万円を超える寄付を行っている非営利団体の業務執行者等を現に務めている、または過去に務めていた者でないこと
- 7 3乃至6に該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- 8 東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

以上

## (第115回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

### 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

はじめに、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反事件により、株主の皆様にご多大なご心配をお掛けしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、事件の発生を厳粛に受け止め、第三者委員会から提言を受けた再発防止策の実施など、さらなるコンプライアンスの徹底に取り組み、信頼の回復に努めてまいり所存でございます。

今後とも格別のご理解とご支援を賜われますようお願い申し上げます。

#### 1 当社グループの現況に関する事項

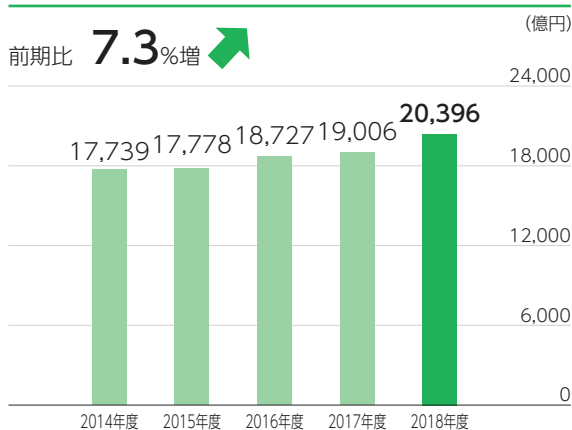
##### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界経済の先行きなどに不透明感が増しているものの、民間設備投資の増加などを受けて、景気は緩やかな回復を続けました。

国内の建設市場におきましては、公共工事、民間工事の発注はともに概ね堅調に推移しており、引き続き良好な受注環境にあります。

こうした情勢下でありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は当社及び子会社ともに建設事業売上高が増加したことなどから、前期比約1,390億円(7.3%)増の約2兆396億円となりました。損益の面では、建設事業売上高の増加に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、営業利益は前期比約176億円(12.8%)増の約1,554億円、経常利益は前期比約191億円(13.3%)増の約1,630億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比約204億円(22.1%)増の約1,131億円となりました。

#### ■ 売上高 (連結)



#### ■ 売上高 (単体)



■ 売上高 (連結) (前期比)  
 20,396 億円 +1,390億円 (+7.3%)

■ 営業利益 (連結) (前期比)  
 1,554 億円 +176億円 (+12.8%)

■ 経常利益 (連結) (前期比)  
 1,630 億円 +191億円 (+13.3%)

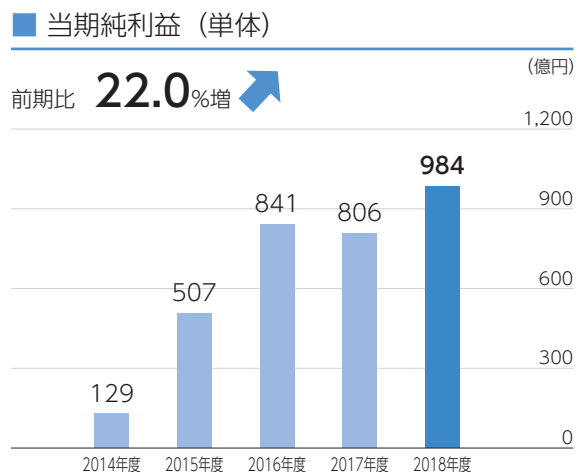
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結) (前期比)  
 1,131 億円 +204億円 (+22.1%)

■ 売上高 (単体) (前期比)  
 13,982 億円 +1,042億円 (+8.1%)

■ 営業利益 (単体) (前期比)  
 1,232 億円 +135億円 (+12.3%)

■ 経常利益 (単体) (前期比)  
 1,357 億円 +178億円 (+15.2%)

■ 当期純利益 (単体) (前期比)  
 984 億円 +177億円 (+22.0%)





事業別の概況

建設事業



■ 受注高

18,737 億円

■ 売上高

19,455 億円

■ 営業利益

1,422 億円

建設事業

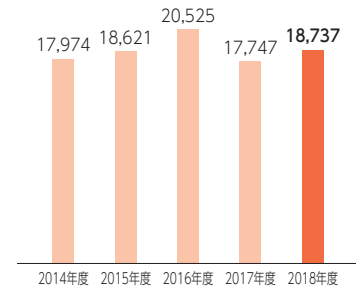
受注高

前期比 **5.6%増**

受注高につきましては、当社の国内建築事業及び子会社の海外建築事業で増加したことなどから、前期比約989億円（5.6%）増の約1兆8,737億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆1,039億円、海外建築事業約3,652億円、国内土木事業約3,222億円、海外土木事業約823億円であります。

当社単体の受注高は前期比約28億円（0.2%）増の約1兆3,059億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約489億円（4.9%）増の約1兆443億円、土木工事は前期比約460億円（15.0%）減の約2,616億円であります。

(億円)



主な

受注工事

発注者	工事名称
白金一丁目東部北地区市街地再開発組合	白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築他工事
SMFLみらいパートナーズ(株) みらかホールディングス(株)	みらかHDあきる野プロジェクト ラボ棟、R & D棟新築工事
環境省	平成30年度中間貯蔵（大熊5工区）土壌貯蔵施設等工事
九州旅客鉄道(株)	熊本駅ビル（仮称）新築工事
学校法人 東京女子医科大学	東京女子医科大学（仮称）東医療センター移転事業
マンダイパークデベロップメント社	新バードパーク（仮称）新築工事（シンガポール）※

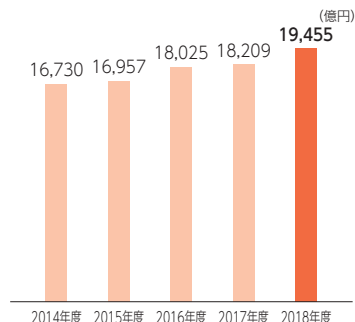
(注) ※は大林シンガポールの受注工事、その他は当社の受注工事であります。

建設事業 売上高

前期比 **6.8%**増 

売上高につきましては、当社の国内建築事業及び子会社の海外建築事業で増加したことなどから、前期比約1,245億円(6.8%)増の約1兆9,455億円となりました。その内訳は国内建築事業約1兆1,265億円、海外建築事業約4,087億円、国内土木事業約3,513億円、海外土木事業約588億円です。

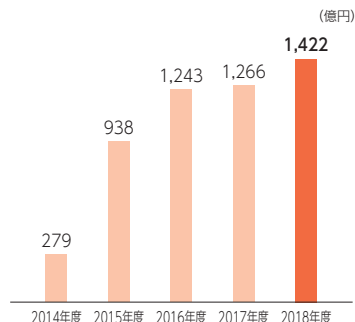
当社単体の売上高は前期比約1,002億円(7.9%)増の約1兆3,766億円となりました。その内訳は、建築工事は前期比約962億円(9.7%)増の約1兆852億円、土木工事は前期比約40億円(1.4%)増の約2,914億円です。



建設事業 営業利益

前期比 **12.3%**増 

営業利益につきましては、売上高の増加に伴い完成工事総利益が増加したことなどから、前期比約155億円(12.3%)増の約1,422億円となりました。



主な完成工事

発注者	工事名称
独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部	大手町プレイス イーストタワー新築工事
(株)三菱UFJ銀行	(株)三菱UFJ銀行大阪ビル建替工事
日本生命保険相互会社 (株)大林組	日本生命浜松町クレアタワー新築工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路 神戸ジャンクション東工事
青森県	新青森県総合運動公園陸上競技場新築工事
ニューヨーク州立大学建設基金	ストーニーブルック大学病院棟新築工事 (米国) ※

(注) ※は大林USAの子会社であるEW/ハウエル社の完成工事、その他は当社の完成工事です。



## 当社グループの主な完成工事

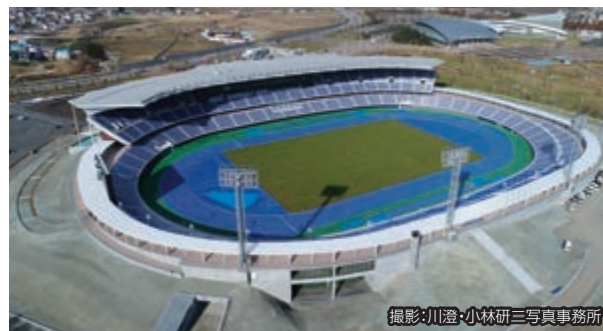


日本生命浜松町クレアタワー新築工事（東京都）



提供:西日本高速道路㈱

新名神高速道路 神戸ジャンクション東工事（兵庫県）



撮影:川澄・小林研三写真事務所

新青森県総合運動公園陸上競技場新築工事（青森県）



撮影:川澄・小林研三写真事務所

大手町プレイス イーストタワー新築工事 (東京都)



撮影:川澄・小林研三写真事務所

株式会社UFJ銀行大阪ビル建替工事 (大阪府)



©Courtesy of The LiRo Group

ストーンブルック大学病院棟新築工事 (米国)



事業別の概況

不動産事業

不動産事業につきましては、賃貸用不動産の稼働率向上などから、売上高は前期比約45億円（10.2%）増の約491億円、営業利益は前期比約19億円（23.2%）増の約105億円となりました。



事業別の概況

その他の事業

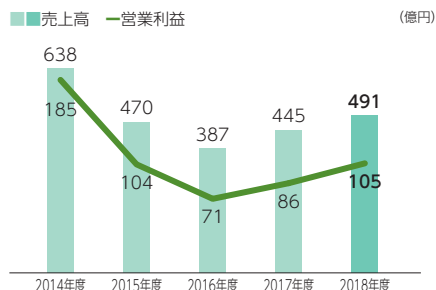
その他の事業につきましては、P F I 事業の売上高が増加したことなどから、売上高は前期比約99億円（28.2%）増の約450億円、営業利益は前期比約1億円（4.0%）増の約26億円となりました。

売上高

491 億円 前期比 10.2%増

営業利益

105 億円 前期比 23.2%増

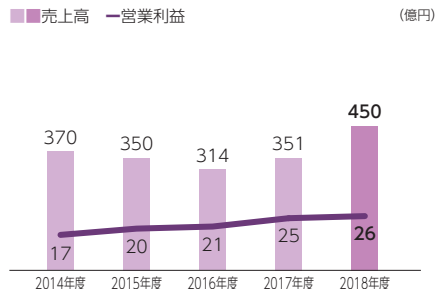


売上高

450 億円 前期比 28.2%増

営業利益

26 億円 前期比 4.0%増

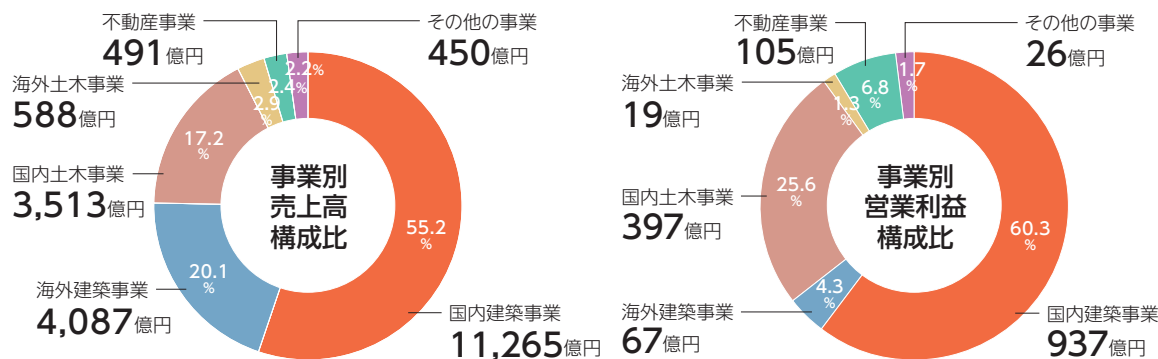




## 事業別 売上高及び営業利益 (連結)

(単位：億円)

区 分	建設事業					不動産事業	その他の事業	合 計
	国内建築	海外建築	国内土木	海外土木	建設事業計			
売上高	11,265	4,087	3,513	588	19,455	491	450	20,396
営業利益	937	67	397	19	1,422	105	26	1,554



## (2) 資金調達の状況

当期におきましては、普通社債（第22回債100億円）の発行、グリーンボンド（第23回債100億円）の発行及び金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金及び設備投資に充ちいたしました。

当期末における連結有利子負債残高は、前期末に比べ約45億円減少し、約2,722億円となりました。

## (3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約395億円であります。このうち主なものは、事業用不動産及び機械装置の購入等であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反事件を踏まえ、「あらゆる事業運営においてコンプライアンスを最優先する経営」を強固に推進し、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。

また、当社グループは、2017年度から5ヵ年計画「中期経営計画2017」に取り組んでおります。今後も同計画の施策を力強く推進し、業績の維持・拡大を目指すとともに、「E S G経営」の推進により、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

### 1 独占禁止法違反を踏まえた再発防止策の実施

当社は、リニア中央新幹線工事の入札に係る独占禁止法違反により、2018年10月22日に有罪判決（罰金2億円）を受けました。また、これに伴い、本年2月2日から6月1日まで建設業法に基づく営業停止処分（対象は全国における民間土木工事）を受けました。

当社では、2006年に「独占禁止法遵守プログラム」を策定し、全社を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組んできたにもかかわらず、本事件を招いたことを厳粛に受け止め、以下のとおり再発防止に取り組み、「あらゆる事業運営においてコンプライアンスを最優先する経営」を推進してまいります。

#### (1) 2018年6月1日施行の追加施策

① 同業者との接触ルールの厳格化	・ 同業者が出席する会合や懇親会の事前届け出制度を拡大、厳格化
② 独占禁止法の正しい理解の徹底	・ 営業活動において誤解しやすい事柄等を重点的に解説したマニュアルの整備、教育の実施
③ 違反行為を行う・見過ごす心理的要因の除去	・ 内部通報制度利用への心理的ハードルの低減：内部通報制度の周知・広報、通報の義務化、社内リニエンシーの明記 ・ 違反行為を正当化する理由はないこと等の意識付け：トップメッセージの継続的な発信 ・ 上司の指示であっても誤りを指摘できる企業文化の醸成：「上司に対する積極的な意見具申」等を人事考課の評定項目に新設、等
④ 監視機能の強化	・ 内部監査部門による同業者とのメールチェック、等

## (2) 第三者委員会の設置及び同委員会からの提言内容に沿った再発防止策の実施

2018年9月1日に本事件に関する客観的な調査結果に基づく発生原因の究明及び実効性のある再発防止策の提言をいただくことを目的に、日本弁護士連合会「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」に依拠した第三者委員会を設置し、本年1月31日に再発防止の提言を含む調査報告書を受領いたしました。

当社は、第三者委員会からの提言を真摯に受け止め、以下のとおり提言内容に沿った再発防止策を実施しております（本年2月に取締役会にて決議し、順次施行）。

### ア 第三者委員会からの提言内容及び当社の対応

第三者委員会からの提言内容	当社の対応
(1) 経営陣による再発防止に向けた主体的な取り組み ア 経営陣として姿勢を正す イ 健全な企業風土の育成 ウ 風化の防止 エ 制度の不断の見直し・改定 オ 社内規程の遵守のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の趣旨を盛り込んだ経営トップの決意表明として本年2月14日に社長示達を発信（今後も機会あるごとに継続して発信していく）。</li> <li>・企業倫理委員会において、検証、見直しのPDCAサイクルを回す。</li> <li>・監査役や内部監査部門のプロセス監査により社内規程の遵守状況をモニタリングする。</li> </ul>
(2) 本件受注調整に係る具体的な事実関係等の公表と風化の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年1月31日に調査報告書を公表。</li> <li>・公表内容は、今後も社内研修で取り上げ、風化防止に努める。</li> </ul>
(3) 大林組土木部門トップらの独占禁止法違反に対する厳正な対応・処分（社外監査役を含む監査役会で十分に協議）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内処分は実施済みであるが、継続している公正取引委員会による調査を踏まえ、改めて監査役会にて十分に協議する。</li> </ul>
(4) 役員（取締役・監査役）の独占禁止法に対する理解を担保する仕組み ア 推薦委員会運営のあり方の変更（役員登用時の措置） イ 役員に対する社内研修の見直し（役員登用後の措置）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役候補者の審議において、独占禁止法遵守研修の受講状況を確認するとともに、推薦委員会メンバーは普段から執行役員等の順法意識を観察し判断基準の一つとする。</li> <li>・毎年4月に役員を対象とした独占禁止法遵守研修を必ず実施する。</li> </ul>
(5) 決裁権者の独占禁止法に対する理解の深化促進	

第三者委員会からの提言内容	当社の対応
<p>(6) 決裁権者を牽制する仕組みづくり</p> <p>ア 応札可否等の判断プロセスの改善  (ア) 応札可否等の判断プロセスの「見える化」と事後検証</p> <p>(イ) 「同業他社の接触制限」の意義の深化</p> <p>イ 企業倫理通報制度の実効化  (ア) 従前の制度の運用改善</p> <p>(イ) 経営陣から独立した機関等への通報窓口の追加設置等</p> <p>ウ 監査項目の改善</p> <p>エ 「コンプライアンスヒアリング」の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全店の重要応札案件について土木本部が行う総合調整のプロセス・フローを文書化し全店に周知（フローの中に会議体を組み込み、ブラックボックス化を回避）。</li> <li>・上記フローは、監査役や内部監査部門によるプロセス監査の対象とする。</li> <li>・同業他社の接触制限の意義について、本年4月の企業倫理職場内研修テキストにおいて、改めて周知。</li> <li>・企業倫理通報制度の実効化に向けて、毎年4月に実施する企業倫理職場内研修のテキストやイントラネットを通じて、同制度の運用実績や調査方法等を社内周知し、信頼向上を図る。</li> <li>・本年4月1日から監査役直通の通報窓口を新設。</li> <li>・ウォークスルー監査の対象者や案件の拡大等、監査項目の見直し。</li> <li>・コンプライアンスヒアリングは、毎年1回コンプライアンス担当役員が同席のうえ、決裁権者（本支店長等）が部下に対して実施してきたが、決裁権者（本支店長等）を一旦退室させたうえでの補完ヒアリングを追加実施する。</li> </ul>
<p>(7) その他</p> <p>ア 証拠隠滅の禁止の徹底</p> <p>イ 事業部門と法務部との相互理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年4月に実施する企業倫理職場内研修のテキスト等を通じて、証拠隠滅行為の禁止を周知。</li> <li>・事業部門と法務部との相互理解を促すための取り組みとして、積極的な社内広報活動などを法務部にて実施。</li> </ul>
<p>(8) 実施状況の検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度終了後、改めて第三者委員会による実施状況の検証を受ける。</li> </ul>

## イ 企業倫理職場内研修における全役職員への周知

当社では、毎年4月から5月にかけて、全ての職場、全ての役職員を対象として「企業倫理職場内研修」を実施しております。

本年は同研修で使用するテキストにおいて、本年2月14日に社長示達として発信した内容を社長メッセージとして掲載し、改めて経営トップの決意を示しました。また、このような事件を二度と起こさないためには、全役職員が再発防止への意識を高いレベルで保ち続ける必要があるため、同テキストにおいては、再発防止策の内容だけではなく、それぞれの再発防止策について、第三者委員会から提言を受けるに至った本事件の背景や原因についても解説いたしました。

当社は、今後も企業倫理職場内研修などを通じて全役職員に対する教育を継続して実施し、一人ひとりの「コンプライアンス意識」を高いレベルで維持することで、全社を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

## <企業倫理職場内研修テキスト>

### 社長メッセージ

当社は、一昨年12月に、リニア騒音事件が発覚して以降、再発防止に向けて様々な取り組みを行ってまいりました。このたび、事件を受けて設置した第三者委員会から、本年1月31日付で「調査報告書」を受領し、同報告書に基づいてこの4月から新たな再発防止策に取り組むことといたしました。

本テキストには、事件の概要や再発防止策のポイント等を記載しているため、役職員全員が熟読のうえ、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、強い決意をもって日々の業務に取り組んでいただきたいと思います。

また、本年2月14日付で私が発信した宣言項目を改めて以下に記します。

- 経営陣自らが率先して再発防止に取り組む決意である。
- 不正や違法行為に基づく受注、利益は如何なる理由があろうとも一切許容しない。
- 競合となる可能性のある関係会社からは、受注意状等の情報交換は一切行わない。
- 部門間の垣根をなくし、互いに指摘し合える企業文化を醸成する。

役職員の皆さんには、本宣言を念頭に、法令遵守はもちろんのこと、高い倫理観を持って良識ある行動を実践することをお願いします。

また、先般の当社におけるハラスメント事案を受けて、本年4月1日にハラスメント対策室を設置しました。職場におけるハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つける人権問題であるとともに、能力の発揮を阻害し、円滑な職場環境を阻害する許されざる行為です。

私たちは、生活・産業基盤の整備を通じ、国民生活の向上と日本経済の発展に寄与するという重要な社会的使命を担っています。役職員一人ひとりがそのことを誇りに思い、社会的責任を有する企業の一員として、高い倫理観の涵養に努めていただくようお願いいたします。



高橋 賢治

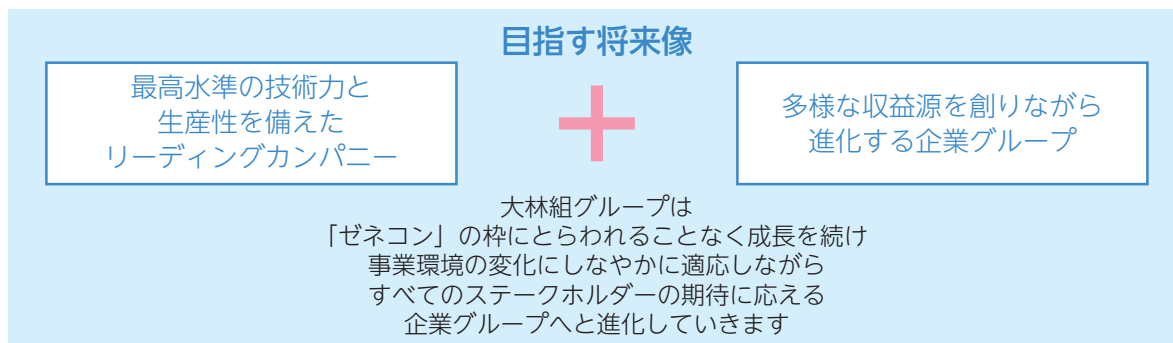
## 企業倫理職場内研修テキスト

**2019年度**

企業倫理委員会事務局  
(本社総務部)  
2019年4月作成  
株式会社大林組

## 2 大林組グループの「目指す将来像」の実現に向けて（中期経営計画2017）

当社グループは、創業150周年（2042年）の「目指す将来像」の実現に向けて、2017年度を初年度とする5ヵ年計画「大林組グループ中期経営計画2017」を推進しております。



### ■中期経営計画2017における主な経営指標目標・投資計画の進捗状況

○主な経営指標目標	中期経営計画2017 の経営指標目標		
B/S（連結）	2017年度末実績	2018年度末実績	2021年度末
自己資本額 (利益剰余金)	6,848億円 (4,048億円)	7,689億円 (4,981億円)	<b>9,000億円</b> (7,000億円)
自己資本比率	32.2%	34.7%	<b>40%</b>
ネット有利子負債 (有利子負債) (現預金)	866億円 (2,767億円) (1,900億円)	1,035億円 (2,722億円) (1,686億円)	<b>ゼロ</b> (2,500億円) (2,500億円)
P/L（連結）	2017年度実績	2018年度実績	2021年度
売上高	19,006億円	20,396億円	<b>2兆円程度</b>
営業利益	1,378億円	1,554億円	<b>1,500億円程度</b>
親会社株主に 帰属する 当期純利益	926億円	1,131億円	<b>1,000億円程度</b>
1株当たり当期純利益（EPS）	129.09円	157.65円	<b>150円程度</b>
自己資本利益率（ROE） 自己資本増強により財務レバレッジが下がるためROEが低下	14.5%	15.6%	<b>10%超の水準</b>

## ○投資計画

	中期経営計画2017の計画値 (2017~2021計画)			
	2017年度 実績	2018年度 実績	(年度平均)	5年間合計
建設技術の研究開発	191億円	223億円	(200億円)	1,000億円
工事機械・事業用施設	81億円	116億円	(100億円)	500億円
不動産賃貸事業	598億円	143億円	(200億円)	1,000億円
再生可能エネルギー事業ほか	143億円	129億円	(200億円)	1,000億円
M&Aほか	255億円	9億円	(100億円)	500億円
合計	1,271億円	622億円	(800億円)	4,000億円

## ■「目指す将来像」の実現に向けた取り組み

「強固な経営基盤の構築」及び「将来への布石」を基本方針として、既存4本柱（建築・土木・開発・新領域）の強化を戦略の核に事業領域の深化・拡大、グローバル化を加速させております。以下は、その具体的な施策です。

## ■建設事業

- オープン・イノベーションを活用した次世代生産システム構築を推進
- ・次世代型自動品質検査システムを開発（建設現場の配筋作業への適用性を実証）
  - ・「パワード・クロージング（Powered Clothing™）」（伸縮する人工筋肉付衣服）を開発する「Seismic社」へ出資

▶ **革新技術の取り込みと  
開発技術の市場投入を加速**



次世代型自動品質検査システム  
(BIMモデルと現実の配筋の重なりを確認)

- 「夢洲開発推進本部」を新設（2019年4月1日付）
- ・大阪・関西万博、統合型リゾートやインフラ整備等に本社横断的に対応

▶ **成長市場への取り組み強化**

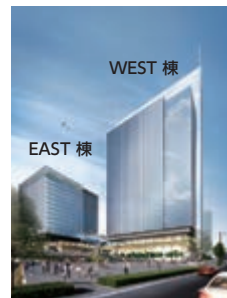


パワード・クロージング  
(Powered Clothing™)

## ■開発事業

- 「みなとみらい21中央地区53街区」で大規模複合ビルを開発
  - ・2020年12月着工、2023年11月竣工予定（延床面積約18万㎡）
- タイ大林が賃貸事業用高層オフィスビルを開発
  - ・2019年3月着工、2021年12月竣工予定（延床面積約8.5万㎡）

国内外で開発事業を強化・拡大



みなとみらい21中央地区53街区

## ■新領域事業

- 秋田県沖において洋上風力発電事業の開発可能性調査を実施
- 栃木県日光市において小水力発電事業を推進
- ニュージーランドにおいて地熱電力を利用したCO<sub>2</sub>フリー水素製造事業の実験用プラント建設に着手

新たな再生可能エネルギーをポートフォリオに加え、再生可能エネルギー事業を推進



洋上風力発電

## ■海外事業

- 「アジア支店」「北米支店」を新設（2019年4月1日付）
  - ・地域特性に応じ、4事業（建築・土木・開発・新領域）を含めた総合的な事業戦略を推進

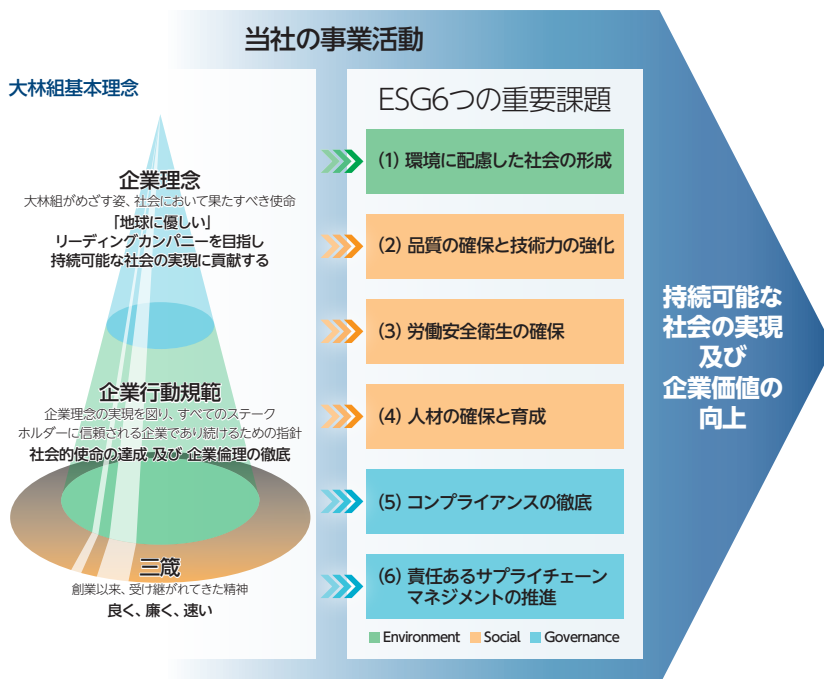
さらなるグローバル化を推進



### 3 ESG経営の推進

ESGとは、企業の成長性を評価する際に業績など財務情報を中心とした評価に加え、非財務的な側面（環境・社会・ガバナンス）の取り組みを重視する考え方です。各企業は、ESGに関する様々な社会の課題の中から、自社の事業の強み・弱みなどにに基づき優先的に取り組む課題を決め、事業活動を通じてその解決を目指した経営（ESG経営）を行うことを求められています。

大林組グループ中期経営計画2017では、経営基盤戦略にESGへの取り組みを掲げています。当社は、多様な社会の課題の中から、当社企業理念（大林組基本理念）に掲げる持続可能な社会の実現と当社グループの永続的な企業価値の向上につながる、6つの「ESG重要課題」を選定しました。今後6つの重要課題についてグループ全体で取り組んでいきます。



当社グループは、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底したうえで、生活・社会・産業基盤の整備を通じて、人々の暮らしに安全・安心を提供し、経済発展に寄与するという社会的使命を果たしてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第111期 (2014年度)	第112期 (2015年度)	第113期 (2016年度)	第114期 (2017年度)	第115期 〔当期〕 (2018年度)
売 上 高	1,773,981	1,777,834	1,872,721	1,900,655	2,039,685
営 業 利 益	48,388	106,380	133,742	137,800	155,480
経 常 利 益	59,913	111,208	140,106	143,951	163,054
親会社株主に帰属する 当期純利益	28,695	63,437	94,501	92,662	113,155
1株当たり当期純利益 (EPS)	39円96銭	88円36銭	131円66銭	129円09銭	157円65銭
総 資 産	1,976,635	1,935,502	1,999,892	2,129,027	2,214,512
純 資 産	549,483	561,658	644,076	711,525	798,149
自己資本利益率 (ROE)	6.2%	12.4%	17.0%	14.5%	15.6%

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を当期の期首から適用しており、前期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### <参考：大林組単体業績の推移>

(単位：百万円)

区 分	第111期 (2014年度)	第112期 (2015年度)	第113期 (2016年度)	第114期 (2017年度)	第115期 〔当期〕 (2018年度)
受 注 高	1,311,543	1,428,954	1,366,562	1,320,775	1,327,594
売 上 高	1,259,806	1,235,098	1,304,065	1,294,062	1,398,286
営 業 利 益	18,958	76,351	108,221	109,727	123,266
経 常 利 益	31,148	82,816	116,530	117,850	135,714
当 期 純 利 益	12,924	50,729	84,145	80,677	98,435
1株当たり当期純利益 (EPS)	18円00銭	70円66銭	117円23銭	112円39銭	137円14銭
総 資 産	1,483,319	1,425,718	1,489,544	1,582,902	1,700,931
純 資 産	424,902	424,138	492,354	568,221	637,248
自己資本利益率 (ROE)	3.3%	11.9%	18.4%	15.2%	16.3%

(注) 1 1株当たり当期純利益 (EPS) は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除した株式数) により算出しております。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を当期の期首から適用しており、前期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大林道路株式会社	百万円 6,293	100 %	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株式会社内外テクノス	百万円 150	100 %	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大林ファシリティーズ株式会社	百万円 50	100 %	建物・設備の総合管理、建築工事、事務業務の受託
オーク設備工業株式会社	百万円 300	100 %	空調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大林新星和不動産株式会社	百万円 6,170	100 %	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
株式会社大林クリーンエナジー	百万円 10	100 %	再生可能エネルギーによる発電、電気販売、発電設備の運用・保守管理、同エネルギーの調査・研究
株式会社オーシー・ファイナンス	百万円 500	100 %	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大林 USA	千米ドル 56,362	100 %	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
大林カナダホールディングス	千カナダドル 41,001	100 %	土木工事、建築工事
ジャヤ大林	千インドネシアルピア 622,500	85.00 %	建築工事、土木工事
タイ大林	千タイバツ 10,000	51.50 %	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
台湾大林組	千ニュー台湾ドル 1,040,000	100 %	建築工事、土木工事、資材等の販売
大林シンガポール	千シンガポールドル 16,000	100 %	建築工事、土木工事
大林ベトナム	千米ドル 5,000	100 %	建築工事、土木工事

(注) 上記の重要な子会社14社を含む連結子会社は89社、持分法適用会社は28社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-26)第3000号〕及び一般建設業者〔(般-26)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、建築・土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(14)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等 (2019年3月31日現在)

当 社	主要な営業所	本 社 東京都港区港南2丁目15番2号 札幌支店、東北支店(仙台市)、東京本店(東京都港区)、横浜支店、北陸支店(新潟市)、名古屋支店、京都支店、大阪本店、神戸支店、広島支店、四国支店(高松市)、九州支店(福岡市)、海外支店(東京都港区)※
	研 究 所	技術研究所(東京都清瀬市)
	海 外 事 務 所	ロンドン、サンフランシスコ※、オークランド、シドニー、グアム、台北、ジャカルタ、ハノイ、プノンペン、シンガポール※、クアラルンプール、バンコック、ヤンゴン、ダッカ、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社内外テクノス(東京都新宿区)	
	大林ファシリティーズ株式会社(東京都千代田区)	
	オーク設備工業株式会社(東京都中央区)	
	大林新星和不動産株式会社(東京都千代田区)	
	株式会社大林グリーンエナジー(東京都港区)	
	株式会社オーシー・ファイナンス(東京都港区)	
	大林USA(サンフランシスコ)	
	大林カナダホールディングス(バンクーバー)	
	ジャヤ大林(ジャカルタ)	
	タイ大林(バンコック)	
	台湾大林組(台北)	
	大林シンガポール(シンガポール)	
大林ベトナム(ホーチミン)		

※ 本年4月1日付で、海外支店を廃止し、アジア支店(シンガポール)及び北米支店(サンフランシスコ)を新設いたしました。これに伴い、シンガポール事務所及びサンフランシスコ事務所を廃止いたしました。

## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(単位：名)

区 分		従業員数	前期末比増減
建設事業	国内建築	7,335	+140
	海外建築	3,055	+154
	国内土木	3,127	+67
	海外土木	372	+23
	計	13,889	+384
不動産事業		314	△18
その他の事業		536	+14
合 計		14,739	+380

&lt;参考：大林組単体の従業員の状況&gt;

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,753名	+144名	42.5歳	17.2年

## (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	51,900
日本生命保険相互会社	21,300
株式会社みずほ銀行	21,153
株式会社三井住友銀行	21,084
太陽生命保険株式会社	11,064

## 2 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株（前期末比 増減なし）

(2) 発行済株式総数 721,509,646株（前期末比 増減なし）

(3) 株主数 58,531名

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	65,665千株	9.14%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	60,848	8.47
日本生命保険相互会社	20,905	2.91
大林 剛 郎	16,944	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	13,605	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	13,177	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	13,125	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,697	1.49
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	10,499	1.46
大林組グループ従業員持株会	10,228	1.42

(注) 持株比率は自己株式数（3,453,343株）を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2015年6月26日開催の第111回定時株主総会の決議に基づき、2015年度から業績連動型株式報酬制度として役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを導入しております。本制度については、2018年5月14日の取締役会決議により、当該信託契約の2018年度からの3年間の延長及び追加信託の拠出を決定し、当社株式の取得を次のとおり実施しております。

- ①取得株式の総額 294百万円
- ②株式の取得時期 2018年11月14日から11月26日まで
- ③取得株式数 270,800株
- ④株式の取得方法 取引所市場より取得

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大林剛郎	代表取締役会長		
蓮輪賢治	代表取締役社長		
浦進悟	代表取締役副社長執行役員	建築全般	
小寺康雄	取締役専務執行役員	事務全般	
村田俊彦	取締役専務執行役員	建築本部長	
佐藤健人	取締役専務執行役員	土木全般・土木本部長	
佐藤俊美	取締役執行役員	グループ経営戦略室・人事部・財務部・経理部担当 兼 グループ経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)	
大竹伸一	取締役		
小泉慎一	取締役		(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (株)国際協力銀行 社外取締役
泉谷直木	取締役		アサヒグループホールディングス(株) 取締役会長 兼 取締役会議長 (株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役
上野晃	常勤監査役		
歌代正	常勤監査役		
横川浩	監査役		(公財)日本陸上競技連盟 会長 (一社)電気自動車普及協会 会長 (一財)素形材センター 会長
中北哲雄	監査役		
中村明彦	監査役		公認会計士中村明彦会計事務所 所長

- (注) 1 取締役大竹伸一氏、取締役小泉慎一氏及び取締役泉谷直木氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、社外監査役であります。  
 3 取締役大竹伸一氏は、2018年6月29日をもって(株)大阪国際会議場の社外取締役を退任しております。  
 4 取締役大竹伸一氏、取締役小泉慎一氏及び取締役泉谷直木氏並びに監査役横川浩氏、監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5 監査役中村明彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

2019年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。(※印は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当
※ 社長	蓮輪 賢治	
※ 副社長執行役員	浦 進悟	建築全般・建築本部長
副社長執行役員	掛布 勇	大阪本店長 兼 夢洲開発推進本部長
※ 副社長執行役員	佐藤 健人	土木全般・土木本部長
※ 専務執行役員	小寺 康雄	事務全般
専務執行役員	中村 美治	アジア支店長
専務執行役員	小林 千彰	安全品質管理本部長
※ 専務執行役員	村田 俊彦	東京本店長
専務執行役員	大塚 二郎	開発事業本部長
専務執行役員	笹川 淳	大阪本店建築事業部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長
常務執行役員	桐谷 篤輝	東京本店建築事業部副事業部長 (営業担当)
常務執行役員	引田 守	九州支店長
常務執行役員	秀高 誠	広島支店長
常務執行役員	梶田 直揮	技術本部長・情報システム担当
常務執行役員	村上 考司	名古屋支店長
常務執行役員	小野崎 寛和	北米支店長
常務執行役員	黒川 修治	東京本店土木事業部長
常務執行役員	松本 伸	土木本部生産技術本部長
常務執行役員	大川 勝義	東京本店丸の内1-3JV工事事務所総括所長
常務執行役員	瀬古口 芳実	東京本店建築事業部副事業部長 (営業担当)
常務執行役員	山本 裕一	テクノ事業創成本部長
常務執行役員	國枝 剛二	建築本部副本部長 (建築設備・リニューアル担当)
常務執行役員	長谷川 仁	東京本店建築事業部副事業部長 (営業担当)
常務執行役員	山元 英輔	土木本部副本部長 (海外担当)
常務執行役員	清見 敏郎	東京本店建築事業部長
常務執行役員	野平 明伸	土木本部副本部長
※ 常務執行役員	佐藤 俊美	グループ経営戦略室・人事部・財務部・経理部担当 兼 グループ経営戦略室長 兼 東京本店統括部長 (生産事務担当)
執行役員	塙 守幸	土木本部副本部長
執行役員	竹内 孝	四国支店長
執行役員	塔本 均	神戸支店長



地 位	氏 名	担 当
執行役員	川崎 満	建築本部副本部長 (海外担当) 兼 土木本部副本部長 (海外担当)
執行役員	多尾田 望	北陸支店長
執行役員	川口 晋	大阪本店建築事業部担任副事業部長 (建築設計担当) 兼 設計本部副本部長
執行役員	齋藤 正博	大林新星和不動産㈱代表取締役社長 兼 開発事業本部副本部長
執行役員	和國 信之	東北支店長
執行役員	勝俣 英雄	技術研究所長 兼 技術本部副本部長
執行役員	川上 宏伸	建築本部副本部長 兼 建築本部本部長室長
執行役員	佐々木 嘉仁	大阪本店土木事業部長 兼 夢洲開発推進本部副本部長
執行役員	永井 靖二	大阪本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当)
執行役員	東出 明宏	東京本店土木事業部担任副事業部長
執行役員	池田 恭二	土木本部副本部長
執行役員	嘉藤 洋光	建築本部副本部長 (海外担当)
執行役員	賀持 剛一	設計本部長
執行役員	後藤 和幸	東京本店建築事業部担任副事業部長 (建築設備・リニューアル担当) 兼 技術本部副本部長 兼 エンジニアリング本部副本部長
執行役員	斎藤 浩司	土木本部副本部長
執行役員	佐藤 公彦	横浜支店長
執行役員	佐野 功	東京本店土木事業部担任副事業部長 兼 東京本店品川エリア総合工事事務所総括所長
執行役員	高橋 太	開発事業本部副本部長
執行役員	種田 裕	大阪本店建築事業部担任副事業部長 (建築設備・リニューアル担当)
執行役員	新田 浩二郎	大阪本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当) 兼 夢洲開発推進本部副本部長 兼 大阪本店大阪関西万博・IR室長
執行役員	森田 康夫	東京本店建築事業部担任副事業部長 (生産担当)
執行役員	矢野 基	札幌支店長
執行役員	今塚 善勝	技術本部原子力本部長 兼 技術本部副本部長
執行役員	枝常 茂	大阪本店建築事業部担任副事業部長 (生産担当)
執行役員	渋谷 仁	ロボティクス生産本部長
執行役員	竹内 淳	エンジニアリング本部長
執行役員	松田 勝彦	東京本店建築事業部担任副事業部長 (営業担当)
執行役員	安井 雅明	京都支店長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役の各氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	15名	435百万円
監査役	8名	86百万円
うち社外役員	8名	59百万円

- (注) 1 上記には、2018年6月26日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名及び監査役3名の分が含まれております。  
2 上記には、2018年6月26日開催の第114回定時株主総会において選任された取締役10名のうち社外取締役3名を除く取締役7名及び同定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（執行役員は継続）1名の分の業績連動型株式報酬の費用計上額46百万円が含まれております。

## (4) 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上・企業価値の増大に対する各取締役等へのインセンティブ効果が発揮されるよう、業績への貢献実績に応じて、事業年度ごとに基本報酬及び株式報酬の額等を決定することを基本方針としております。

具体的には、基本報酬については、役位と業績貢献ランクに応じた報酬額のテーブルを取締役会が定め、毎事業年度終了時に、社外取締役が過半数を占める報酬委員会（委員長は社外取締役）にて、個々の取締役等の業績貢献度を査定することにより、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額60百万円以内を限度に、次年度の報酬額を決定しております。

2015年度から導入している業績連動型株式報酬は、特に中長期的な業績の向上への貢献意識をより高めることを目的としており、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて取締役等（社外取締役及び海外居住者を除く。）に当社株式を支給する制度であります。株式支給基準については、予め報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

監査役報酬については、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、優秀な人材確保に必要な水準の額とすることを基本方針としております。

具体的には、監査役協議により、常勤・非常勤等の別に応じて報酬額基準を予め策定し、同基準に沿って、2005年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づく月額10百万円以内を限度に、各監査役の報酬額を決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	重要な兼職先と当社との関係
取締役	大竹伸一		
	小泉慎一	(株)ディー・エヌ・エー 社外監査役 (株)国際協力銀行 社外取締役	記載すべき関係はありません。
	泉谷直木	アサヒグループホールディングス(株) 取締役会長 兼 取締役会議長 (株)ニュー・オータニ 社外取締役 (株)リクルートホールディングス 社外取締役	記載すべき関係はありません。
監査役	横川浩	(公財)日本陸上競技連盟 会長 (一社)電気自動車普及協会 会長 (一財)素形材センター 会長	記載すべき関係はありません。
	中北哲雄		
	中村明彦	公認会計士中村明彦会計事務所 所長	記載すべき関係はありません。

(注) 取締役大竹伸一氏が2018年6月29日まで社外取締役を兼職していた(株)大阪国際会議場と当社との間に、記載すべき関係はありません。

### ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大竹伸一	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	小泉慎一	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	泉谷直木	昨年6月の定時株主総会において取締役役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会12回のうち10回に出席し(出席率83%)、必要に応じ、主に長年企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
監査役	横川浩	当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し(出席率100%)、また監査役会22回のうち20回に出席し(出席率91%)、必要に応じ、主に長年経済産業行政及び企業経営に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	中北哲雄	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し(出席率100%)、また監査役会17回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に長年国土交通行政に携わった豊富な経験に基づき発言しております。
	中村明彦	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し(出席率100%)、また監査役会17回すべてに出席し(出席率100%)、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言しております。

(注) 当社は、リニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反により、2018年3月に起訴され、同年10月に有罪判決(罰金2億円)を受けました。取締役大竹伸一氏及び取締役小泉慎一氏は社外取締役として在任中、本事件の発生以前から取締役会での報告等を通じて、各取締役の業務執行状況及び内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行ってまいりました。事件発生後、上記両氏及び取締役泉谷直木氏(事件発生後に社外取締役に就任)の3氏は、第三者委員会の設置など、本件の真相究明や再発防止に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言しており、その職責を十分に果たしております。また、監査役横川浩氏は社外監査役として在任中、業務監査等を通じて、各取締役の業務執行状況及び内部統制システムの運用状況を監視、監督するなど、法令違反等の予防を行ってまいりました。事件発生後、同氏並びに監査役中北哲雄氏及び監査役中村明彦氏(いずれも事件発生後に社外監査役に就任)の3氏は、第三者委員会の設置など、本件の真相究明や再発防止に向けた取り組みに対する監視・検証を行っており、その職責を十分に果たしております。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)	
	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	107
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	186

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社のうち(株)大林クリーンエナジーはスパイラル共同公認会計士事務所の、大林USAはCliftonLarsonAllen LLPの、大林カナダホールディングス及び大林シンガポールはErnst & Young LLPの、ジャヤ大林はPurwantono, Sungkoro & Surjaの、タイ大林及び大林ベトナムはBDO Limitedの、台湾大林組は勤業衆信聯合会計師事務所の監査を受けております。
- 3 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会がその内容を決定した会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

体制の概要	当期における運用状況の概要
1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
(1) 法律上の機関(株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人)の設置	当社は、会社法の機関設置義務に則り、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役は社外取締役3名を含む10名を選任しており、取締役会は当期に14回開催しました。監査役は社外監査役3名を含む5名を選任しており、監査役会は当期に22回開催しました。
(2) 内部監査の実施	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき内部監査実施計画を立案のうえ内部統制監査を実施し、同計画及びその実施状況を取締役会に報告しました。
(3) 企業倫理委員会を中核とする企業倫理推進体制の構築・運用	社長を委員長とする企業倫理委員会が企業倫理の年間方針の策定及び実施状況の確認を行い、実務担任部門の部門長を中心とする企業倫理推進委員会が個々のプログラムを実施しました。これら委員会を当期に4回開催したほか、各本支店でも支店企業倫理委員会を当期に各3回開催しました。 また、2019年4月にハラスメントに関する相談・通報の受付窓口、発生事案の調査、ハラスメント防止の啓蒙・教育等を担当する独立した専門部署としてハラスメント対策室を設置しました。
(4) 「独占禁止法遵守プログラム」の整備・運用	「独占禁止法遵守プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。 当社はリニア中央新幹線工事の入札に関する独占禁止法違反事件を踏まえ、当期に以下の事項を実施しました。 ①2018年5月に、社長から法令遵守に取り組む決意表明を改めて発信するとともに、同年6月から同業者との接触ルールを厳格化するなど追加施策を実施しました。 ②本事件に関する客観的な調査結果に基づく発生原因の究明及び実効性のある再発防止策の提言をいただくことを目的に2018年9月に第三者委員会を設置し、2019年1月に再発防止の提言を含む調査報告書を受領いたしました。以下のとおり提言内容に沿った追加施策を策定し、同年2月から順次施行しております。 <追加施策の主なもの> ・社長による再発防止の決意表明(継続して発信) ・企業倫理委員会による継続的な見直し、検証(PDCA) ・すべての取締役・執行役員を対象とする独占禁止法遵守研修の毎年実施 ・応礼可否等の判断プロセスの透明化 ・監査方法、対象を改正し、監査機能を強化 ・内部通報及び法務部への事前相談の促進
(5) 内部通報制度の整備・運用	大林組グループ共通の内部窓口を当社企業倫理委員会事務局(本社総務部)、外部窓口を委託先の弁護士事務所に設置して内部通報を受け付け、調査及び必要な是正措置を行いました。また、2019年4月1日付で内部窓口には当社監査役を追加設置しました。
(6) 「反社会的勢力排除プログラム」の整備・運用	「反社会的勢力排除プログラム」で定める社内体制や具体的方策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。
(7) 「大林組グループ贈賄防止プログラム」の整備・運用	役員向け教育、JVパートナー等の適正な採用手続きなど、「大林組グループ贈賄防止プログラム」で定める個々の施策について、企業倫理委員会が当期の実施状況を自己点検し、同プログラムが適正に運用されていることを確認しました。

体制の概要	当期における運用状況の概要
2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
(1) 情報の保存及び管理に関する規定の整備・運用	文書の保存・廃棄、情報セキュリティ、機密情報保持に関する各種規定を整備・運用し、安全な管理体制を構築するとともに、eラーニングや研修テキスト配布など役員に必要な教育を実施しました。
(2) 定期的な内部監査の実施	内部監査部門は、内部監査規程に基づく実地監査において、監査対象部門の情報の保存及び管理の運用状況を監査しました。
3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
(1) 重要な意思決定の決裁権限の明確化	重要な意思決定事項については、取締役会会則及び経営会議規程等に定める付議基準に基づき取締役会及び経営会議に付議し、重要な意思決定を行っております。当期は取締役会を14回、経営会議を26回開催しました。
(2) 各部門におけるリスク管理	各部門は、業務プロセスに内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じたうえで業務を遂行しております。また、業務管理室が各部門のリスク管理状況を監査しております。
(3) 「危機管理対策規程」の整備・運用	危機管理対策規程に基づき危機管理委員会を設けており、危機の未然防止に努めるとともに、迅速かつ適切に危機情報の伝達及び危機対応を行うことができるよう、危機管理体制を整備・運用しております。
(4) 震災時の事業継続計画（BCP）の整備・運用	震災時の事業継続計画（BCP）を策定しており、これに基づき全店共通及び各店個別の震災訓練を実施しました。
(5) 財務報告に係る内部統制の整備・運用	内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の有効性に関して独立的な評価を行い社長に報告しました。また、社長は「内部統制報告書」において財務報告に係る内部統制が有効である旨を確認し、監査法人による内部統制監査の結果と合わせて取締役会に報告しました。
4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
(1) 経営会議による詳細かつ迅速な意思決定	当社は取締役及び執行役員の中からメンバーを選任して経営会議を開催し、重要な業務執行について詳細かつ迅速な意思決定を行っております。当期は経営会議を26回開催しました。
(2) 執行役員制度による効率的な業務執行	当社は、重要な意思決定・監督機能を担う取締役（社外取締役を含む）と業務執行機能を担う執行役員の役割を分離する執行役員制度を設け、効率的な業務執行を実現しております。



体制の概要	当期における運用状況の概要
5 当企業集団における業務の適正を確保するための体制	
(1) グループ経営戦略室による指導・管理	グループ経営戦略室がグループ会社に対する指導、管理を行っており、定常的な管理のほか、国内子会社を対象とする会議を開催し、グループ会社の業務全般にわたる指導等を行いました。
(2) 経営会議等におけるグループ会社の重要事項の審議	経営会議及び取締役会は、グループ会社から経営計画や業務執行状況の報告を受けたほか、グループ会社に関する重要な事項について付議基準に則り随時、審議・決定しました。
(3) グループ会社への役員派遣	当社はグループ各社に当社役職員を1名以上役員として派遣しております。派遣された当社役職員は、当該会社の業務の適正の確保に努めるとともに、法令もしくは定款に違反するおそれがある事実等を発見したときは、グループ経営戦略室を通じて当社取締役及び監査役に対して報告する体制をとっております。
(4) グループ会社に対する内部監査の実施	当社内部監査部門は、内部監査規程の定めにより、財務報告に係る内部統制に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、一部のグループ会社を対象に内部統制監査を実施しました。
<p>当社子会社の大林道路株式会社においては、2015年1月以前の全国におけるアスファルト合材の販売価格の決定に関し、独占禁止法違反の疑いがあったとして公正取引委員会の調査を2017年2月に受けております。本件に関しては、本年3月に同委員会から意見聴取通知書を受領しており、今後、意見聴取手続を経たうえで排除措置命令及び課徴金納付命令が下される見込み(※)となっております。</p> <p>同社の独占禁止法遵守体制としては、2015年10月に独占禁止法遵守プログラムを制定するとともに、2016年3月に設置した社外調査委員会からの提言内容を取り入れた再発防止策を実施・運用しており、当社はその取り組みに関し、上記(1)～(4)の体制により指導・監督を行っております。</p> <p>(※) 2019年5月13日時点の状況</p>	
6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項	
(1) 監査役会及び監査役職務を補助する部門として監査役室の設置	当社は、監査役会及び監査役の指揮命令の下に、業務執行部門から独立した監査役室を設置し、専従のスタッフを配置しております。また、社外の弁護士と顧問契約を締結し、法的な見地から助言・指導を受けております。
(2) 監査役室スタッフの取締役会指揮命令系統からの独立性の確保	監査役室のスタッフの異動時には、監査役会の同意を得ており、その人事評価は常勤監査役が行っております。また、監査役室のスタッフは業務執行部門を兼務していません。
(3) 監査役室スタッフへの指示の実効性の確保	監査役室は業務執行部門から独立しており、同スタッフへの指揮命令権は各監査役に属しております。



体制の概要	当期における運用状況の概要
7 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
(1) 当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制構築	取締役、執行役員及び使用人等は、法令等に違反するおそれがある事実等を発見したとき、または経営上の重要な事実の報告を監査役から求められたときは、監査役に対して報告する体制をとっております。また、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告しております。
(2) 重要な会議への監査役の出席	監査役は、取締役会、経営会議及び執行役員会議等の重要な会議に出席し（経営会議は常勤監査役のみ）、必要に応じて意見を述べております。
(3) 監査役と代表取締役との定期的会合の実施	監査役と代表取締役は、定期的に会合を開催し、代表取締役の経営方針を確認したほか、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見交換を行いました。
(4) 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備	監査役は、取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請できることとしており、取締役及び業務執行部門は監査役からの要請に適宜対応しております。
(5) 監査役への報告者の保護	監査役会は、監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備を監査役会会則に明記し、監査役への報告者の保護を図っております。
8 監査費用等の処理に係る方針に関する事項	
(1) 監査役の監査費用または債務の負担	監査役の職務の執行について生じる費用または債務は当社が負担しております。

× ㇿ



Multiple horizontal dashed lines for writing.

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	2,214,512	(負債の部)	1,416,362
<b>流動資産</b>	<b>1,282,866</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,095,184</b>
現金預金	168,698	支払手形・工事未払金等	551,181
受取手形・完成工事未収入金等	859,096	電子記録債務	119,956
電子記録債権	11,895	短期借入金	58,713
有価証券	6,980	1年内返済予定のノンリコース借入金	10,079
販売用不動産	12,209	1年内償還予定の社債	10,000
未成工事支出金	35,369	リース債務	103
不動産事業支出金	22,163	未払法人税等	24,790
PFI等たな卸資産	44,108	未成工事受入金	116,424
その他のたな卸資産	9,734	預り金	108,952
未収入金	92,554	完成工事補償引当金	4,365
その他	20,204	工事損失引当金	1,968
貸倒引当金	△150	独占禁止法関連損失引当金	10,324
		その他	78,324
<b>固定資産</b>	<b>931,646</b>	<b>固定負債</b>	<b>321,178</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>544,558</b>	社債	30,000
建物・構築物	125,103	長期借入金	84,347
機械・運搬具及び工具器具備品	55,746	ノンリコース借入金	79,076
土地	355,925	リース債務	200
リース資産	289	繰延税金負債	30,667
建設仮勘定	7,493	再評価に係る繰延税金負債	18,953
<b>無形固定資産</b>	<b>4,997</b>	役員株式給付引当金	381
<b>投資その他の資産</b>	<b>382,090</b>	不動産事業等損失引当金	993
投資有価証券	360,627	環境対策引当金	274
長期貸付金	1,767	退職給付に係る負債	50,809
退職給付に係る資産	13	その他	25,472
繰延税金資産	1,761	<b>(純資産の部)</b>	<b>798,149</b>
その他	18,130	<b>株主資本</b>	<b>596,355</b>
貸倒引当金	△210	資本金	57,752
<b>資産合計</b>	<b>2,214,512</b>	資本剰余金	42,540
		利益剰余金	498,195
		自己株式	△2,132
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>172,588</b>
		その他有価証券評価差額金	150,115
		繰延ヘッジ損益	1,113
		土地再評価差額金	19,214
		為替換算調整勘定	△33
		退職給付に係る調整累計額	2,178
		<b>非支配株主持分</b>	<b>29,204</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,214,512</b>

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,945,514	
不動産事業等売上高	94,170	2,039,685
売上原価		
完成工事原価	1,714,360	
不動産事業等売上原価	71,301	1,785,661
売上総利益		
完成工事総利益	231,154	
不動産事業等総利益	22,869	254,023
販売費及び一般管理費		98,542
<b>営業利益</b>		<b>155,480</b>
営業外収益		
受取利息	1,221	
受取配当金	8,198	
その他	1,348	10,768
営業外費用		
支払利息	1,836	
その他	1,359	3,195
<b>経常利益</b>		<b>163,054</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	2,539	
その他	307	2,847
特別損失		
投資有価証券売却損	660	
固定資産除却損	282	
投資有価証券清算損	167	
その他	154	1,265
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>164,635</b>
法人税、住民税及び事業税	48,968	
法人税等調整額	△703	48,265
<b>当期純利益</b>		<b>116,370</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		3,214
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>113,155</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,700,931	(負債の部)	1,063,683
<b>流動資産</b>	<b>931,032</b>	<b>流動負債</b>	<b>852,385</b>
現金預金	53,879	支払手形	14,924
受取手形	2,922	電子記録債務	121,424
電子記録債権	8,371	工事未払金	402,701
完成工事未収入金	678,744	不動産事業等未払金	921
不動産事業等未収入金	7,597	短期借入金	36,726
有価証券	143	1年内償還予定の社債	10,000
販売用不動産	3,576	リース債務	6
未成工事支出金	29,821	未払金	5,500
不動産事業等支出金	4,843	未払費用	18,408
短期貸付金	34,621	未払法人税等	23,802
未収入金	88,136	未成工事受入金	79,471
その他	18,454	不動産事業等受入金	1,933
貸倒引当金	△79	預り金	100,855
<b>固定資産</b>	<b>769,898</b>	完成工事補償引当金	3,972
<b>有形固定資産</b>	<b>261,807</b>	工事損失引当金	1,105
建物・構築物	63,843	独占禁止法関連損失引当金	4,145
機械・運搬具	8,824	従業員預り金	25,514
工具器具・備品	2,503	その他	970
土地	184,551	<b>固定負債</b>	<b>211,297</b>
リース資産	13	社債	30,000
建設仮勘定	2,070	長期借入金	73,282
<b>無形固定資産</b>	<b>3,137</b>	リース債務	8
<b>投資その他の資産</b>	<b>504,954</b>	繰延税金負債	36,785
投資有価証券	348,474	再評価に係る繰延税金負債	15,615
関係会社株式・関係会社出資金	59,660	退職給付引当金	46,320
長期貸付金	86,375	役員株式給付引当金	381
破産更生債権等	1,930	不動産事業等損失引当金	993
その他	9,308	関係会社事業損失引当金	2,736
貸倒引当金	△795	環境対策引当金	247
<b>資産合計</b>	<b>1,700,931</b>	その他	4,927
		(純資産の部)	<b>637,248</b>
		<b>株主資本</b>	<b>473,831</b>
		資本金	57,752
		資本剰余金	41,694
		資本準備金	41,694
		利益剰余金	376,516
		利益準備金	14,438
		その他利益剰余金	362,078
		固定資産圧縮積立金	2,545
		別途積立金	240,000
		繰越利益剰余金	119,533
		自己株式	△2,132
		評価・換算差額等	163,416
		その他有価証券評価差額金	149,866
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	13,549
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,700,931</b>

## 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,376,688	
不動産事業等売上高	21,597	1,398,286
売上原価		
完成工事原価	1,191,386	
不動産事業等売上原価	16,272	1,207,658
売上総利益		
完成工事総利益	185,302	
不動産事業等総利益	5,325	190,628
販売費及び一般管理費		67,361
<b>営業利益</b>		<b>123,266</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,878	
その他	984	14,863
営業外費用		
支払利息	760	
貸倒引当金繰入額	67	
その他	1,587	2,415
<b>経常利益</b>		<b>135,714</b>
特別利益		
固定資産売却益	3,495	
投資有価証券売却益	2,539	
その他	116	6,151
特別損失		
関係会社事業損失	1,672	
投資有価証券売却損	586	
その他	362	2,622
<b>税引前当期純利益</b>		<b>139,244</b>
法人税、住民税及び事業税	40,096	
法人税等調整額	712	40,809
<b>当期純利益</b>		<b>98,435</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 大林組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 諏訪 部 修 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢 治 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社 大林組  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 諏訪 部 修 ㊟

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢治 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める等監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社は2018年10月、リニア中央新幹線工事の入札に関し独占禁止法違反があったとして有罪判決を受けました。また、これに伴い、建設業法に基づく営業停止処分を受けております。当社は事件の発生を厳粛に受け止め、第三者委員会から本年1月に受領した再発防止策の実施を含め、あらゆる事業運営においてコンプライアンスを最優先する経営を強固に推進することとしております。今後、監査役会はこの取り組みを監視・検証してまいります。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

当社子会社の大林道路株式会社の独占禁止法違反に関する事案については、同社が2015年10月に独占禁止法遵守プログラムを制定するとともに、2016年3月に設置した社外調査委員会からの提言内容を取り入れた再発防止策を実施・運用していることを親会社監査役会として確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 上野 晃 ㊟

常勤監査役 歌代 正 ㊟

社外監査役 横川 浩 ㊟

社外監査役 中北 哲雄 ㊟

社外監査役 中村 明彦 ㊟

以上

(ご参考)

## ニュース&トピックス

### NZ企業と共同研究契約を締結し、水素製造プラント建設に着手

～実証実験を通じて地熱電力を利用したCO<sub>2</sub>フリー水素製造事業の可能性を検討～

当社は、2018年11月にニュージーランドのTuaropaki Trust（トゥアロパキ・トラスト）と、「ニュージーランドの地熱発電を利用したCO<sub>2</sub>フリー水素製造・流通の共同研究」に関する契約を締結し、Tuaropaki Trust 所有の地熱発電所の電力を利用する水素製造プラント（1.5MW規模を計画中）の建設に着手しました。プラントの完成は2020年を目指しています。

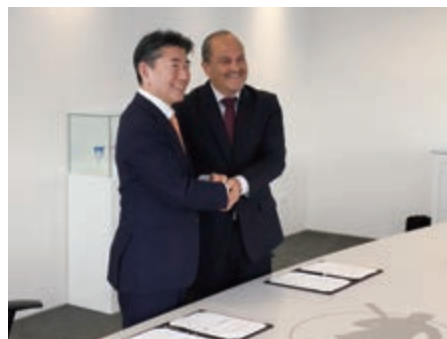
水素は、利用段階でCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンなエネルギーですが、化石燃料を原料として製造した場合、その過程においてCO<sub>2</sub>を排出します。本プラントは、再生可能エネルギーである地熱発電電力を用いてCO<sub>2</sub>をほとんど排出しないCO<sub>2</sub>フリー水素を製造できることから、よりCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献します。また、地熱発電電力は気象環境の影響を受けにくい安定電源のため、効率的な水素の製造と安定的な供給が見込めます。

プラント完成後は、年間100 t 程度（※）のCO<sub>2</sub>フリー水素の製造からニュージーランド国内における流通まで、一連のサプライチェーン実装研究を実施し、各段階におけるノウハウを蓄積していきます。また、同研究を通して、サプライチェーンの経済面や環境面の評価を行うとともに運用マネジメントシステムの開発を行い、将来の事業化の可能性を検討する予定です。

当社は、2011年に策定した中長期環境ビジョン「Obayashi Green Vision 2050」のアクションプランに基づき、今後も再生可能エネルギー事業のさらなる展開により環境に配慮した社会づくりに貢献し、ESG（環境・社会・ガバナンス）経営を積極的に進めていきます。

（※）年間100 t の水素を製造

燃料電池自動車（FCV）は水素 1 kg でおよそ100kmの走行が可能とされる。FCV 1 台が1年間に10,000km走行すると想定すると、1,000台分の年間の燃料が賄える製造量となる。



共同契約書の署名式の様子



水素プラント建設予定地で行われた鉄入れ式

## 西日本豪雨災害の早期復旧に尽力

～当社は被災地域の復旧に全力で取り組みます～

2018年7月の豪雨災害では、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や土砂災害が発生しました。当社は、一日も早いインフラ復旧を目指し、広島呉道路や山陽自動車道などにおいて災害復旧工事を実施しました。

各所での土砂災害発生により通行止めを余儀なくされた山陽自動車道では、東西の大動脈が寸断されるとともに、被災地への支援物資の輸送も困難な状況となりました。その中でも被害が最も大きかった広島東IC～河内IC間では、本線に流入した土砂や樹木約3万m<sup>3</sup>を一刻も早く撤去するため、広島支店のみならず東京や大阪などからも応援要員を派遣して24時間体制を構築し、全社を挙げて早期復旧に挑みました。

また、広島市と呉市をつなぐ広島呉道路では、同道路の通行止めにより、並走する国道に大渋滞が発生し、撤去土の搬出に大きく影響することが予測されたため、瀬戸内海を利用して船で撤去土を運搬する方法を採用しました。その結果、1回で1,000m<sup>3</sup>もの撤去土の運搬が可能となり、早期復旧の力となりました。

当社は今後も、災害時における社会基盤などの早期復旧を大きな使命であると考え、被災地域の一日も早い復興・復旧に向けて、全力で取り組んでいきます。



流入物を移動して1車線を確保（山陽自動車道復旧工事）



2018年9月27日には、広島呉道路の本線の通行が再開

## 大阪・関西万博と夢洲開発への取り組みについて

～当社内に「大阪関西万博・IR室」「夢洲開発推進本部」を設置、関西経済の発展に貢献してまいります～

2025年国際博覧会（万博）の開催地が大阪市夢洲に決定し、今後、同地域において関連施設の建設や交通インフラの整備等が見込まれることから、2018年12月に個別プロジェクトの営業を担当する「大阪万博・IR室」（現：「大阪関西万博・IR室」）を設置するとともに、2019年4月には全社体制で総合的かつ効果的な営業活動をするための「夢洲開発推進本部」を、社長直轄の組織として設置いたしました。

今後、官民が一体となり万博開催に向けた取り組みが活性化されていくとともに、2018年7月に成立した特定複合観光施設区域整備法（IR整備法）に基づき、当地へのIR（Integrated Resort：特定複合観光施設）誘致活動も加速度的に進むものと想定されます。当社としては、これまで培ってきた技術・ノウハウを最大限に活用できる体制を構築することで、高まる機運を迅速に捉え、夢洲の開発ひいては関西経済の発展に貢献できるよう、取り組んでまいります。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる2025年万博は、持続可能な開発目標（SDGs）がめざす社会の実現に向けて、日本が国家プロジェクトとして取り組んでいる「Society5.0(※)」を世界に発信できる素晴らしい機会です。2025年万博を「未来社会の実験場」として世界中の人々と共有し、次の時代へと継承できるよう、日本の総力を挙げての取り組みに、当社も積極的に参画、支援してまいります。

(※) Society5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の新しい社会（超スマート社会）を指し、日本が提唱する未来社会のコンセプト。

ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間（現実世界）とを融合させた取り組みにより、人々に豊かさをもたらす社会。



万博開催風景のイメージ（提供：経済産業省）



万博開催地 イメージ図（提供：経済産業省）



× ㄷ



A series of 15 horizontal dashed lines, evenly spaced, providing a guide for handwriting practice.



× ㊦



A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 15 lines.

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
中間配当金 受領株主確定日	9月30日
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 公告掲載URL ( <a href="https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html">https://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html</a> )
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

### 株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】  
口座を開設されている証券会社にご連絡下さい。  
【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】  
特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にご連絡下さい。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）が承ります。

**単元未満株式の  
買取手数料** 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を  
買取った単元未満株式数で按分した額及び  
これにかかる消費税額等の合計額

**上場金融商品取引所** 東京証券取引所・福岡証券取引所

### 株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは株式の税務関係のお手続きでも必要となります。  
このため、株主様から、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）にお届出いただく必要があります。

#### ●株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

## 特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した【特別口座】で管理されており  
ます。特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができないため、対象の株主様には以下のお手続きをご案内いたします。

### ■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が**単元株式（100株単位）**のお取引をされる場合は、特別口座と同一名義で開設された**証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要があります**ので、特別口座の管理機関（三菱UFJ信託銀行株式会社）へお問い合わせ下さい。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設下さい。口座の開設手続き等につきましては、お取引予定の証券会社にお問い合わせ下さい。

### ■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式（単元未満株式）につきましては、株主様は当社に対して買取請求（売却）する制度をご利用いただけます。買取請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引をされる場合は上記の口座振替が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

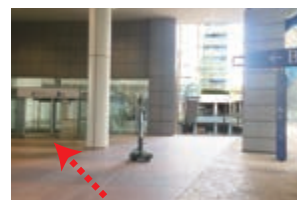
※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご負担いただきます。

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都港区港南2丁目15番2号

品川インターシティB棟 当社本社（3階講堂）

電話 03-5769-1017



③ 品川インターシティB棟



② スカイウェイ



① JR品川駅港南口（東口）

- JR品川駅より 徒歩 10分
- 京急品川駅より 徒歩 11分

駅の改札を出て、港南口方面へお進みいただき、スカイウェイを通り品川インターシティB棟までお越し下さい。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。